

平成29年

第1回組合議会臨時会 会議録

平成29年7月4日

平成29年第1回愛北広域事務組合議会臨時会会期日程

平成29年7月4日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
7月4日（火）	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開 会 ○ 仮議席の指定 ○ 議長の選挙 ○ 議席の指定 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸般の報告 ○ 副議長の選挙 ○ 議案審議 <p style="margin-left: 40px;">議案第4号から第6号までを一括提案説明</p> <p style="margin-left: 80px;">精 読</p> <p style="margin-left: 80px;">（議案ごとに）</p> <p style="margin-left: 80px;">質 疑</p> <p style="margin-left: 80px;">討 論</p> <p style="margin-left: 80px;">採 決</p> <p style="margin-left: 40px;">※ただし、議案第5号・第6号は人事案件につき討論は省略する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視察、調査活動等について <p style="margin-left: 80px;">採 決</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 愛北広域事務組合管理者の選挙 <p style="margin-left: 80px;">採 決</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 閉 会

平成29年第1回愛北広域事務組合議会臨時会

開催日時 平成29年7月4日 午前10時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の臨時会に付した案件

仮議席の指定

議長の選挙

議席の指定

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

副議長の辞職について

副議長の選挙

議案第4号 愛北広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第5号 愛北広域事務組合監査委員の選任について（識見を有する者のうちから選任される者）

議案第6号 愛北広域事務組合監査委員の選任について（組合議員のうちから選任される者）

平成29年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視察、調査活動等について

愛北広域事務組合管理者の選挙

会議に出席した者の氏名

第1番	栢 植 満 君	第2番	丹 羽 孝 君
第3番	木 野 春 徳 君	第4番	澤 田 憲 宏 君
第5番	近 藤 五 四 生 君	第6番	杉 浦 敏 男 君
第7番	大 沢 秀 教 君	第8番	岡 村 千 里 君
第9番	吉 田 鋭 夫 君	第10番	矢 幡 秀 則 君
第11番	三 浦 知 里 君	第12番	中 野 裕 二 君
第13番	東 猴 史 紘 君	第14番	伊 藤 吉 弘 君
第15番	幅 章 郎 君	第16番	宮 地 友 治 君
第17番	鈴 木 麻 住 君	第18番	鬼 頭 博 和 君
第19番	木 村 冬 樹 君	第20番	関 戸 郁 文 君
第21番	伊 藤 隆 信 君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	澤田和延君	代表副管理者	鈴木雅博君
副管理者	山田拓郎君	副管理者	久保田桂朗君
副管理者	千田勝隆君	会計管理者	中村信子君
事務局長	片岡和浩君	業務課長	石川晶崇君
事務局員	永井恵三君	事務局員	高木衛君
事務局員	武田篤司君	事務局員兼 議会事務局員	阿部一郎君
事務局員	柴田義晴君	事務局員	丹羽至君
事務局員	宇野直樹君	事務局員兼 議会事務局員	松山郁雄君
事務局員	墨井康仁君	事務局員	江口英樹君

(開会 午前10時00分)

○事務局員兼議会事務局員（松山郁雄君）

ただいまから、平成29年第1回愛北広域事務組合議会臨時会の開会式を行います。

構成市町の5月臨議会において、組合規約第6条の規定に基づき、組合議員の選挙をお願いしておりましたが、黒川議長が組合議員として選出されてこない状況となりました。このため、現在、議長は欠員となっております。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うこととなっておりますので、副議長であります木野春徳議員に議長の職務を行っていただきますので、よろしくお願いいたします。

木野議員、ご登壇をお願いします。

副議長よりご挨拶をいただきます。

○副議長（木野春徳君）

それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまご紹介をいただきました副議長の木野春徳でございます。

現在、議長が不在となっておりますので、法の定めるところにより、議長が選出されるまでの間、議長の職を務めさせていただきます。

円滑な議事運営に努めてまいりますので、皆様のご協力を心よりお願い申し上げ、甚だ簡単ではありますが、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたしますを申し上げます。

○事務局員兼議会事務局員（松山郁雄君）

続きまして、管理者からご挨拶を申し上げます。

○管理者（澤田和延君）

おはようございます。

当組合の管理者を務めております江南市長の澤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変ご多用の中、平成29年第1回議会臨時会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本臨時会に提出させていただく案件は、愛北広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正を初め3議案であります。

慎重なご審議のもと、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局員兼議会事務局員（松山郁雄君）

これもちまして、開会式を終わります。

○副議長（木野春徳君）

それでは、ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立します。

これより、平成29年第1回愛北広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

組合議員21名のうち13名の方が交代されていますので、改めて全員の自己紹介をお願いしたいと思います。

議席番号1番、大口町選出の柘植議員から順にご起立の上、自己紹介をお願いいたします。

○1番（柘植 満君）

おはようございます。

大口町の柘植満です。よろしく願いいたします。

○2番（丹羽 孝君）

おはようございます。

大口町の丹羽孝です。よろしく願いします。

○4番（澤田憲宏君）

おはようございます。

扶桑町の澤田憲宏です。よろしく願いします。

○5番（近藤五四生君）

おはようございます。

扶桑町の近藤五四生です。よろしく願いします。

○6番（杉浦敏男君）

おはようございます。

扶桑町の杉浦敏男です。よろしく願いいたします。

○7番（大沢秀教君）

おはようございます。

犬山市の大沢秀教と申します。よろしく願いいたします。

○8番（岡村千里君）

おはようございます。

犬山市の岡村千里です。よろしく願いいたします。

○9番（吉田鋭夫君）

おはようございます。

犬山市の吉田鋭夫でございます。よろしく願いします。

○10番（矢幡秀則君）

おはようございます。

犬山市の矢幡秀則といたします。よろしく申し上げます。

○11番（三浦知里君）

おはようございます。

犬山市の三浦知里です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○12番（中野裕二君）

おはようございます。

江南市の中野裕二と申します。よろしくお願ひいたします。

○13番（東猴史紘君）

おはようございます。

江南市の東猴史紘です。よろしくお願ひいたします。

○14番（伊藤吉弘君）

おはようございます。

江南市の伊藤吉弘と申します。よろしくお願ひいたします。

○15番（幅 章郎君）

おはようございます。

江南の幅章郎と申します。よろしくお願ひいたします。

○16番（宮地友治君）

おはようございます。

江南市の宮地友治と申します。よろしくお願ひいたします。

○18番（鬼頭博和君）

おはようございます。

岩倉市の鬼頭博和と申します。よろしくお願ひいたします。

○19番（木村冬樹君）

おはようございます。

岩倉市選出の木村冬樹と申します。代表議員をやっています。よろしくお願ひいたします。

○20番（関戸郁文君）

岩倉市の関戸郁文と申します。よろしくお願ひいたします。

○21番（伊藤隆信君）

おはようございます。

岩倉市の伊藤隆信でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○副議長（木野春徳君）

ありがとうございました。

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○副議長（木野春徳君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○副議長（木野春徳君）

ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長に議席番号16番の宮地友治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました宮地議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○副議長（木野春徳君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました宮地議員が議長に当選されました。

議長に当選されました宮地議員が議場におられますので、本席から愛北広域事務組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

宮地議員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

宮地議員、登壇してください。

○新議長（宮地友治君）

ただいま議長選挙におきまして、議員の皆様からご推挙をいただき、愛北事務組合議長という重責を担わせていただくことになりました江南市選出の宮地友治でございます。

微力ではございますが、議会の円滑な運営のため、最大限の努力を議長として全力投球をしてみたいと思いますので、皆様方には格段のご指導、ご鞭撻、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが議長就任に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○副議長（木野春徳君）

ありがとうございました。

ただいま議長が選出されましたので、これをもって私の議長としての職務は終わらせていただきます。

議長を交代する間、暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時10分)

(再開 午前10時10分)

○議長（宮地友治君）

では、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、愛北広域事務組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において、ただいまご着席の議席のとおり指定いたします。

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、9番 吉田鋭夫議員、20番 関戸郁文議員を指名します。

日程第5、会期の決定を議題といたします。

会期については、議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に配付しました会期日程案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見たとの報告を受けております。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第6、諸般の報告をいたします。

本臨時会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。

以上、提出議案の報告にかえます。

次に、本臨時会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、平成29年1月分から5月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

次に、愛北クリーンセンター及び尾張北部聖苑で実施されました公害防止基準及び環境調査結果について報告がありましたので、お手元に配付いたしました。

また、愛北広域事務組合についての主な経過報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

副議長 木野春徳議員から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありません

か。

(異議なし)

○議長 (宮地友治君)

ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

これより副議長の辞職についてを議題といたします。

木野議員の退席を命じます。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時14分)

(木野春徳君除斥・退場)

(再開 午前10時14分)

○議長 (宮地友治君)

休憩前に引き続き本会議を開きます。

事務局に辞職願を朗読させます。

○事務局員兼議会事務局員 (阿部一郎君)

平成29年7月4日。

愛北広域事務組合議会議長 宮地友治様。愛北広域事務組合議会副議長 木野春徳。

辞職願

今般、一身上の都合により愛北広域事務組合議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○議長 (宮地友治君)

お諮りいたします。

木野議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 (宮地友治君)

ご異議なしと認めます。よって、木野議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

木野議員の退席を解きます。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時15分)

(木野春徳君除斥解除・入場)

(再開 午前10時15分)

○議長 (宮地友治君)

休憩前に引き続き本会議を開きます。

木野議員から発言の申し出がありますので、許可いたします。

木野議員、登壇してください。

○3番（木野春徳君）

それでは、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方の多大なるご協力をいただき、無事、副議長の職を務めることができました。本当にありがとうございました。

今後とも組合議員の一人として、微力ではございますが、組合発展に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。本当にありがとうございました。

○議長（宮地友治君）

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

これより副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長は、議席番号9番の吉田鋭夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました吉田議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉田議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました吉田議員が議場におられますので、本席から、愛北広域事務組合議会会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

吉田議員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○新副議長（吉田鋭夫君）

犬山市議会選出の吉田鋭夫でございます。

ただいまの選挙におきまして、副議長という要職を担わせていただくこととなりました。副議長としまして、誠心誠意、努力いたす所存でございます。

皆様から格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（宮地友治君）

ありがとうございました。

日程第7、議案第4号 愛北広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから、日程第9、議案第6号 愛北広域事務組合監査委員の選任についてまでを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 澤田江南市長。

○管理者（澤田和延君）

議案第4号から議案第6号まで、一括して提案理由を説明させていただきます。

議案第4号 愛北広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備を図る必要があるからであります。

概要については、後ほど事務局長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第5号及び第6号の愛北広域事務組合監査委員の選任についてでございますが、議案第5号は、識見を有する者として監査委員に選任しておられました江南市の倉知義治氏が平成29年7月3日付をもって辞職されましたので、後任の監査委員に扶桑町の岩本幸松氏を選任するため、議会の同意を求めるものであります。

議案第6号は、組合議員の中から監査委員に選任をされておられました市橋茂機氏が平成29年5月18日付をもって任期満了となりましたので、後任に柘植満氏を選任するため、議会の同意を求めるものであります。

以上で、議案第5号と第6号の提案理由と概要の説明にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮地友治君）

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

それでは、議案第4号 愛北広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、概要の説明をさせていただきます。

今回の改正は、条文の引用元である児童福祉法が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、資料2ページの新旧対照表のほうをごらんいただきたいと思います。

第2条の2は、育児休業法第2条第1項の条例で定める者を規定するものですが、今回の法律の改正により、引用する条文の番号と養子縁組里親が規定されたことにより、該当部分を改めるものであります。

資料1ページにお戻りください。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

参考といたしまして、構成市町の改正状況でございますが、全ての市町、3月議会で改正がされ、4月1日施行でございます。

なお、現在、組合には該当の職員はおりません。

説明は以上でございます。

○議長（宮地友治君）

以上で、説明が終わりました。

議案精読のため、暫時休憩といたします。

（休憩 午前10時22分）

（再開 午前10時35分）

○議長（宮地友治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第4号から議案第6号の議案審議を行います。

議案審議は、議案ごとに行います。

初めに、議案第4号 愛北広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第4号について討論を許します。

討論はありませんか。

(なし)

○議長（宮地友治君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第4号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（宮地友治君）

異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

次に、議案第5号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

○議長（宮地友治君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより採決に入ります。

議案第5号 愛北広域事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案どおり同意することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時37分)

(岩本監査委員入場)

(再開 午前10時37分)

○議長（宮地友治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま識見の監査委員に選任されました岩本幸松さんより発言の申し出がありますので、これを許可します。

岩本さん、登壇をお願いいたします。

○監査委員（岩本幸松君）

皆様、こんにちは。

ただいま議長さんのお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様にご審議いただき、監査委員として選任されました岩本幸松でござ

ざいます。

当組合の監査委員としての職責を全うできるよう、誠心誠意努めてまいります。

関係各位のご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮地友治君）

続いて、議案第6号の審議に入ります。

除斥事由に該当しますので、議席番号1番 柘植議員の退場を命じます。

暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時38分）

（柘植満君除斥・退場）

（再開 午前10時38分）

○議長（宮地友治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第6号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第6号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり同意することに決しました。

柘植議員の退場を解きます。

暫時休憩をいたします。

（休憩 午前10時39分）

（柘植満君除斥解除・入場）

（再開 午前10時39分）

○議長（宮地友治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議選の監査委員に選任されました柘植議員から発言の申し出がありますので、これを許可します。

柘植議員、登壇してください。

○監査委員（柘植 満君）

議長さんのお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様のご同意を賜り、議会選出の監査委員として就任させていただくことになりました大口町の柘植満でございます。

大変な重責ではございますが、監査委員としての職務を自覚し、誠心誠意務めてまいる所存でございます。

皆様の格別なご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮地友治君）

日程第10、平成29年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視察、調査活動等についてを議題といたします。

本件は、平成29年度において、組合議員が議会閉会中においても行政視察や調査活動等を行うことができるよう決定を求めるものでございます。

お諮りいたします。

平成29年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視察、調査活動等を行うことについては決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、議会閉会中における行政視察、調査活動等については決定いたしました。

日程第11、愛北広域事務組合管理者の選挙を議題といたします。

これは、管理者の任期が平成29年7月6日で満了となるため、愛北広域事務組合規約第9条第2項の規定により、組合の議会において組合市町の長の中から選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

管理者に鈴木雅博大口町長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました鈴木大口町長を管理者の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました鈴木大口町長が管理者に当選されました。

ただいま管理者に当選されました鈴木大口町長が議場におられますので、本席から、愛北広域事務組合議会会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

鈴木大口町長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

鈴木大口町長。

○新管理者（鈴木雅博君）

議長さんのお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様方から管理者としてご推挙をいただきました、大口町長の鈴木でございます。大変光栄に存じますとともに、責任の重大さを改めて痛感をいたしておる次第でございます。

尾張北部聖苑は供用開始から28年、そしてクリーンセンターは24年を経過しており、施設の更新や将来にわたっての職員体制など、喫緊の課題が山積いたしておる状況でございます。

2年間という限られた任期ではありますが、代表副管理者をお願いする山田犬山市長を初め、他の副管理者と力を合わせて、また議員の皆様方のお知恵をいただきながら適切な組合運営に努めてまいりたいと思っております。

皆様には格段のご指導、ご鞭撻を心からお願いを申し上げ、簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りを申し上げます。

○議長（宮地友治君）

ありがとうございました。

管理者の選挙に伴い、組合規約第9条第3項の規定により、7月7日から会計管理者に大口町の武田達也会計管理者が就任されますので、ご報告いたします。

以上をもって、本臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもって、平成29年第1回愛北広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

○事務局員兼議会事務局員（阿部一郎君）

ただいまから閉会式を行います。

宮地議長よりご挨拶をいただきます。

○議長（宮地友治君）

臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方にご協力を賜り、本日本日予定されておりました全日程を滞りなく議了できましたこと、心からお礼を申し上げます。

いよいよ夏本番の暑さがやっけてまいります。皆様には健康に十分留意されますようお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局員兼議会事務局員（阿部一郎君）

管理者から挨拶を申し上げます。

○管理者（澤田和延君）

本日は、長時間にわたり慎重にご審議を賜り、また適切なるご決定を賜りました。心より厚く御礼を申し上げます。

私の管理者としての任期はあと数日でございます。今後、新しい管理者ということで、大口町の鈴木町長のほうにバトンタッチをさせていただくこととなりますけれども、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

これから暑さも厳しくなっけてまいります。体調管理には十分お気をつけていただくようお願い申し上げますとともに、議員各位のますますのご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○事務局員兼議会事務局員（阿部一郎君）

これをもちまして閉会式を終わります。

（閉会 午前10時47分）